

令和6年西東京市教育委員会第9回定例会会議録

- 1 日 時 令和6年9月21日（土）
開会 午後2時00分 閉会 午後2時20分
- 2 場 所 田無第二庁舎4階 会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 後 藤 彰
教 育 長 職 務 代 理 者 米 森 修 一
委 員 山 田 章 雄
委 員 服 部 雅 子
委 員 今 井 ゆ み
委 員 穴 戸 鈴 子
- 5 出席職員 教 育 部 長 早 川 礼 成
教 育 部 特 命 担 当 部 長 岡 本 範 子
教 育 部 副 参 与 兼 教 育 企 画 課 長 飯 島 陽 子
教 育 部 主 幹（教 育 企 画 課） 栗 林 武
学 務 課 長 近 藤 直
教 育 指 導 課 長 田 村 孝 夫
統 括 指 導 主 事 高 野 郁 子
教 育 部 副 参 与 兼 教 育 支 援 課 長 田 中 彰
社 会 教 育 課 長 大 内 和 泉
公 民 館 長 福 所 良 幸
図 書 館 長 大 庭 心 平
教 育 部 主 幹（図 書 館） 徳 山 好 永
- 6 事 務 局 教 育 企 画 課 長 補 佐 兼 企 画 調 整 係 長 佐々木 通
- 7 傍 聴 人 0人

令和6年西東京市教育委員会第9回定例会議事日程

日 時 令和6年9月21日（土）午後2時から
場 所 田無第二庁舎4階 会議室

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第33号 令和6年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について
- 第 3 報告事項 令和6年度学校活動支援団体等に対する東京都教育委員会感謝状贈呈団体等の決定について（報告）
- 第 4 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

令和 6 年第 9 回定例会
(9 月 21 日)

午 後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○後藤教育長 ただいまから令和6年西東京市教育委員会第9回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は傍聴の申し出はありませんが、途中で申し出があった場合には入室を認めることとします。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は米森委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○後藤教育長 それでは、本日は米森委員にお願いいたします。

○後藤教育長 日程第2 議案第33号 令和6年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○早川教育部長 令和6年度の西東京市一般会計補正予算のうち、教育関係予算に関しまして、令和6年第3回西東京市議会定例会に提案を行う日程上から、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第5条の規定により令和6年8月20日に専決処分をいたしました。このことから、同規則第6条の規定に基づき報告を行うものでございます。

恐れ入りますが、2枚目の専決処分書を御覧いただきたいと思います。

まずは歳入でございます。

第15款都支出金は、916万9,000円を増額するものでございます。主な内容といたしましては、公立学校給食費負担軽減事業費として93万8,000円、子供が安心して生活できる学校づくり検証事業費として793万1,000円の収入を計上するものでございます。

また、東京都教育委員会からの委託事業といたしまして、デジタルを活用したこれからの学び研究校事業費の収入を計上するものでございます。

続きまして、歳出でございます。

10款教育費、1項教育総務費に、1,160万8,000円を増額を計上するものでございます。主な内容を説明申し上げます。情報教育推進事業費は、東小学校の学習環境の改善や学級数の増加に伴うLAN環境の整備について、所要の経費を増額するものでございます。人権尊重教育推進校事業費は、事業の実施方法の見直しに伴い所要の調整をしておりますが、総額に変更はございません。デジタルを活用したこれからの学び研究校事業費は、上向台小学校におけるデジタルを活用した授業デザインに関する研究を行う取組に係る所要の経費を都支出金を財源として計上するものでございます。子供が安心して生活できる学校づくり検証事業費は、谷戸小学校、向台小学校、上向台小学校における、いじめを早期に発見・解消し深刻化させないための取組に係る所要の経費を都支出金を財源として計上するものでございます。

恐れ入りますが、1枚おめくりください。

2項小学校費は、5,509万3,000円を増額を計上するものでございます。主な内容を申し上げます。小学校運営管理費及び小学校維持管理費は、東小学校の学習環境の改善や学級数の

増加に伴う所要の経費を計上するものでございます。小学校特別支援学級運営費は、住吉小学校に開設予定としておりました特別支援学級の編制見直しに伴い、所要の経費を皆減するものでございます。

小学校給食事業費及び3項中学校費の中学校給食事業費は、市立小・中学校給食費の無償化に伴い、アレルギー等の事情により給食の提供を受けることができない児童・生徒がいる保護者の負担軽減に係る所要の経費を計上するものでございます。

5項社会教育費は、二十歳のつどい事業費について、料金改定に伴い郵便料を増額するものでございます。

説明は以上でございます。

○後藤教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○米森教育長職務代理者 質問になりますけれども、お伺いします。歳出でかなり大きな額になりますので、その主たるものが東小の教育環境の整備ということで、特別支援を含めて必要な経費というのはつけるべきというふうには思っておりますが、こちら辺になりますと額が大きいものですから、いろいろ質疑の中で出てきたこともあろうかと思っておりますので、議会の中でどういうことがあったか、わかる範囲で教えていただければありがたいです。

○岡本特命担当部長 複数の課にまたがりますので、私のほうからお答え申し上げます。

議会の中では、こちらが補正予算であったということもございまして、まず令和6年度の当初予算について決定した経緯についてのお尋ねがございました。また、この内容を補正予算のほうで計上しているわけなんですけれども、この補正予算で計上することに至った経緯についてもお尋ねがございました。また、学校との進め方、東小学校にも大きな影響があるところでもございますし、それから住吉小学校とも関係のあるものだとということで、それぞれの学校とどのような進め方をしてきたのかというところがございました。また、今回の工事におきましては、東小学校の家庭科室に大きな影響があるということもございまして、その後の教育についてどのように進めていくのかということもございました。

その後、こういった内容につきまして、児童の保護者に対してどのように説明していくのかといったような御質問があったところでございます。その内容につきましては、令和5年度のときに特別支援学級の子どもたちが非常に急増したことについて、判明してから令和6年度当初予算に計上するまでの間に時間的な余裕が非常に短いというところがございましたので、このときに、令和7年4月1日に備えるための予算を令和5年度中に計上させていただいたというところを説明を申し上げたところでございます。

今回、この令和6年度の補正予算に至りましては、東小学校と、この事案を共有し、住吉小学校のことを考えるとともに、東小学校の中で自校で解決する方策がないかというところの検討を、数か月かけて検討いたしまして、この補正予算の事案に至ったということを説明を申し上げたところでございます。従いまして、今回9月の補正予算というところでしたけれども、かなりの長期の時間を学校とも調整しながら、この工事の案に至ったというところを御説明してきたところでございます。

また、東小学校の工事の内容と詳細についての説明を申し上げるとともに、保護者の方には、この内容が児童に影響があるというところがございしますので御説明のほうをさしあげる

べく、学校と説明の日程を調整させていただいていると。議会で議論いただいているときには、これを御決定いただけるかどうかというのはまだ決まっていなかったところだったので、御決定をいただいた後に説明会のほうが実施できるように準備しているということを申し上げました。

また、今回、東小学校の特別支援学級の急増というところがありましたので、それに対する対応ということについても御質問がございまして、現在、教育委員会におきましては、特別支援学級の配置の検討委員会を設置して全市的な検討を進めておりますので、その中で当該東小学校についてもどのような対応がふさわしいのか、適切なのかというところの意見をまとめていくということで説明を申し上げたものでございます。

以上でございます。

○米森教育長職務代理人 ありがとうございます。

○後藤教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第33号 令和6年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について、を採決いたします。原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

○後藤教育長 日程第3 報告事項に入ります。

令和6年度学校活動支援団体等に対する東京都教育委員会感謝状贈呈団体等の決定について（報告）、の説明をお願いします。

○飯島教育企画課長 令和6年度学校活動支援団体等に対する東京都教育委員会感謝状贈呈団体等の決定について（報告）、について報告申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

こちらは、東京都教育委員会が区市町村立学校における学校活動の支援及び地域における児童・生徒の育成活動を続けている団体・個人に対して、感謝状を贈呈しているものでございます。

今年度は学校教育活動支援部門におきまして、西東京市立柳沢中学校の柳中おやじサポーター及びホニヤギサポーター、また、地域における児童・生徒の育成活動部門におきまして、同じく西東京市立柳沢中学校の柳中放課後カフェ実行委員会の合計3団体に対し、感謝状が贈呈されることが決まりました。これらの団体は地域住民や保護者の方々に構成され、主に放課後の生徒の居場所づくりや職業紹介、学校行事のサポート等を実施している団体でございます。

なお、感謝状贈呈式につきましては、令和6年度は実施されないと伺っております。

私からの報告は以上でございます。

○後藤教育長 ありがとうございます。

説明が終わりました。質疑を受けます。

○山田委員 柳中に三つの団体があるということなんですけれども、それぞれの連携というの

はとられているのでしょうか。

○飯島教育企画課長 同じ地域の皆様で複数参加されている保護者の方々もいらっしゃると思いますので、連携のほうはされていると認識しております。

以上でございます。

○今井委員 すみません、初歩的な質問なんですけれども、贈呈式は令和6年度は実施されませんということなんですけれども、しないのはどうしてかなと思ったのが一つと、もしないということであれば、どうやって渡されるのかなというのを知りたかったので教えてください。

○飯島教育企画課長 新型コロナウイルス感染症拡大前は表彰式がされていたと伺っておりますが、今年度についても同様にされないということを伺っております。ただし、教育長のほうから団体の皆様にはお渡しさせていただきたいなというふうに考えております。

○今井委員 ありがとうございます。

○米森教育長職務代理者 柳中の三つの団体、おやじサポーター、大体わかります、おやじさん中心。放課後カフェ、保護者の母親中心かなと思うのですが、ホニヤギサポーターはどういう方が中心でどういう活動なのかがよくわからなくて、教えてください。

それと、三つのこういう団体は、それぞれ別に設立して活動するような感じなんですか。その辺は学校でまとめていろいろやったりとか、そこら辺はどうなっているんでしょうか、教えていただければ。

○飯島教育企画課長 2点御質問いただきましたので、お答え申し上げます。

ホニヤギサポーターにつきましては、主な構成員としまして、地域の住民の方々、保護者の皆様というふうに伺っております。構成員数64人と伺っております。

2点目でございます。設立の時期ということでございましたでしょうか。活動の時期というところが、大体皆様同じ時期に始められておりまして、柳中放課後カフェ実行委員会のほうは2018年4月から、ホニヤギサポーターにつきましては2018年1月から、柳中おやじサポーターにつきましては2018年4月からと伺っております。

以上でございます。

○後藤教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

○後藤教育長 日程第4 その他を議題といたします。教育委員会全般についての質疑をお受けいたします。

○服部委員 新聞等で、今は音楽専科と幾つか専科の先生がいらっしゃるんですが、これから小学校においても専科担任制を進めるというような記事を読んだのですが、西東京では何かそういう将来的な、今現在は存じ上げていますけれども、将来に向けて何か計画がとおりでしょうか。

○田村教育指導課長 西東京市といたしましては今、小学校教科担任制というものを田無小学校、上向台小学校2校で、都の奨励校としてやっているところです。この2校に関しましては加配教員をつけてまして、中学校の体育の教員を加配としてつけてまして、体育のみならず、五、六年生を中心に小学校教科担任制を行っているところになっております。加配について

いない学校につきましても教科の横断というようなところで、できる限りのところで行うところ、たくさん教科担任制をやっているところもあれば、規模にもよるのですけれども、小規模のところはできる範囲で推進しているというところになっています。

以上でございます。

○服部委員 ありがとうございます。そういった記事の中で、それがあまりにも分散していくと、担任の先生が自分の担当しているクラスの子どもたちとの関係をつくりにくいというような話も散見していましたので、そういったことも検討しながら進めていただければいいかなと思います。ありがとうございました。

○後藤教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして令和6年西東京市教育委員会第9回定例会を閉会します。ありがとうございました。

午 後 2 時 20 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員